第２回　新潟市大江山農村環境改善センター及び新潟市木津地域研修センター
公開プレゼンテーション　議事録

日　時：令和７年１０月１０日（金）午前１０時から正午まで
会　場：江南区役所３０２会議室
委　員：島田修委員、中野高子委員、竹石保委員
事務局：草間課長、川上補佐、橘主幹、折居主査
傍聴者：なし

発言者	内　　容
開　会	
事務局	開会
大江山地区コミュニティ協議会　入室	
申請者「大江山地区コミュニティ協議会」プレゼンテーション	
申請者	（省略）
「大江山地区コミュニティ協議会」質疑応答	
事務局	申請者にご質問等ございましたらお願いいたします。
島田委員	事務職員の賃金について、月額１５，０００円とありますが、どれくらいの時間数に対して、１５，０００円支払っているという認識でしょうか。
申請者	基本的に毎週水曜日、週１回、９時から１２時まで事務の方から来ていただいておりますが、その中で経費の整理など色々していただいているのですが、指定管理業務とコミ協の業務をなかなか色分けすることが出来ないものですから、今までの経緯もございまして、月額１５，０００円という風な形で処理させていただいて、残りの分はコミ協経費から支払っております。ただし１５，０００円については、かなり前からなもので、事務員の方についても手当の改善をしてあげないといけないかなと思っているところでございます。
申請者	ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。私たちが指定管理を受ける前は、大江山地域づくり推進委員会が指定管理者で、管理人さんは２人いましたが、事務的なことは、ほとんど１人の方が一切合切担っており、市の方との相談で事務的な手当として別に３０，０００円を頂いていました。 そのような実績があったものですから、私たちが受けてから、事務職員は半分ボランティアみたいな形でやってもらっているものですから、せっかくなので、私たちが受けた以上は、そこは分割させてもらって、私たちの方で処理をしていこうということで、事務的な職員に対しての賃金という形にさせてもらいました。それでもまだ全然足りないのですが。
中野委員	確か、大江山農村環境改善センターは改修予定ですよね。いままでやれていた活動などは引き続きできるのですか。地域の皆さんが集う場所は確保されているのですか。

申請者	改修期間中だけはどうにもならないということで、ご判断いただいていると思います。
中野委員	住民の方もその辺は理解をされていて、その期間中は違う所で活動をすると。
申請者	まだまとまってはいませんが、将来的なことを考えると、その期間中だけ、使えない部分だけ、ほかの場所を借りるなど、事業的なことに関しては例年通りやっていきたいと考えております。出来ないこともあると思いますが、ご理解いただいていると思います。
中野委員	地域の方にはその辺は周知していると。
申請者	はい。1年間のワークショップを通して、大江山農村環境改善センターの改修について、地域のみなさんから入っていただいてやってきておりますので、そういう面ではご理解いただいていると思います。
申請者	改修計画の設計については、やっと最近設計業者が決まり、これから基本設計に入ると聞いておりますが、センターが使えなくなると困るので、半分ずつ改修できないかというお話もさせていただきました。工事途中に部分的に使用することになると、安全管理が非常に大変になるそうで、基本設計等が決まっていくなかで、どういうかたちになるのかまだはっきりしませんが、市の方にもお願いしつつ、利用者の皆さんが不自由しないよう代替えとなる施設を探したいと考えています。
中野委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
事務局	ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 それでは申請者の方はご退室ください。
大江山地区コミュニティ協議会　終了・退室	
木津地域研修センター管理委員会　入室	
申請者「木津地域研修センター管理委員会」プレゼンテーション	
申請者	（省略）
「木津地域研修センター管理委員会」質疑応答	
事務局	申請者にご質問等ございましたらお願いいたします。
中野委員	事業計画書「４．サービス向上に向けた取組」のひとつに「利用者の拡大を図るためのＰＲ活動に積極的に取り組む」とあります。先ほどのお話の中で、地域貢献活動のところでは、コロナ禍以降あまり活動ができておらず、また後継者もいないとのことでした。そうすると防災訓練が主な事業になるかと思いますが、それ以外にこのＰＲ活動というのはどういうふうにどんなことをＰＲするのですか。
申請者	現状としては、確かにに今までと同じ活動はできませんが、自治会回覧等を通して、このような施設があって、例えば地域の茶の間などの小さなグループなど、地域の拠点と

	してどなたでも利用できますということを継続してＰＲしていきたいです。
中野委員	今現在はまだそこまでされていないのですか。
申請者	いえ、現在も回覧等でお知らせはしています。
島田委員	３点あります。 １点目です。事業計画書「２．施設の管理方法　（３）年間業務」に「定期的に職員研修」とあります。これは削除するのが適切なのではないかと思います。 ２点目です。事業計画書「１１．男女共同参画の取組、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」に「女性からも加わってもらい」や「女性の参加について」とあります。違和感がなければこのままでよいですが、おそらく今男性がほとんどなので、その前提で捉えると、理解はできるのですが、資料だけ見たときには、「男女問わず」とか、もしくは「どなたでも」と書いた方が、より受け入れやすいのかなと思います。 最後、３点目です。これは分からないので教えていただきたいのですが、木津地域研修センター管理委員会規約第３条の所在地「この委員会の事務所は、木津自治会長宅に置く」とありますが、伝統的にこうなっているのですか。
申請者	男女共同参画については、確かにこの委員会の委員は男性ばかりですが、将来的には女性からも加わってもらいたいです。また、自治会の下には評議委員会がありまして、女性の防災士や民生委員からも入ってもらっています。 事務所所在地については、ずっとこのようにやっております。特に事務所等も持っていないものですから。
竹石委員	先ほど「職員研修」は削除が適切ではないかとお話しがありました。そうすると「４．サービス向上に向けた取組」の（２）と（３）にも「職員研修」が出てきます。これは連動するのでしょうか。
申請者	連動はします。
竹石委員	木津地域研修センター管理委員会の役員は自治会の役員ということですが、規約の中では任期が２年と謳われていますが、自治会の役員とちょうどリンクするのですか。途中で交代されることはあるのですか。
申請者	自治会役員は２年で交代していますので、リンクしています。
竹石委員	ありがとうございました。
中野委員	そうすると、２年で全員が代わってしまうのですか。 残る人はいないのですか。

申請者	いえ、残る人はいます。 上の方は２年ですが、監事、役員、３役といったん入ると６年間も関わります。６年間やると委員長、副委員長、会計が順送りで下りて上がっていくと、または新しい人が３名入ってくると。６年間のスパンで自治会は回っています。
中野委員	事業計画書「１０．地域貢献活動等の実績」で、いまは防災訓練のみでしたが、実際どのくらいの方が参加するのですか。
申請者	昨年度は４０～５０名の参加がありました。
中野委員	子どもたちの関わりは。
申請者	子どもたちの関わりはないです。役員中心ですが、毎年組長が代わりますので、そういう意味では毎年新しい人から参加してもらい、知ってもらっています。
竹石委員	施設の予約方法と予約が重複した場合の調整方法について教えてください。
申請者	玄関入り口に日程等を書き込めるホワイトボードがあり、利用者から利用時間や利用団体等を記入してもらっております。 （市の健康診断や選挙は優先ですが）原則先着順なので調整はしていません。 ただ、木津地域の方の利用が多いものですから、地域外の方からも多く利用していただけるよう考えていかなければならないと思っております。
中野委員	収支計画書について、令和８年度分から令和１２年度分まで同額ですが、利用頻度に関わらず、最低限ずっとこの数字でいくのですか。例えば、光熱水費などは利用するときに使用するものですよね。あくまでも計画書ではありますが。 あと、センターの鍵の件です。お隣にお住いの方が管理されていると伺っています。不都合はなかったでしょうか。
申請者	必ずお隣の方がいらっしゃいますので、不都合はこれまでなかったのだと思います。
中野委員	ずっとチェックしていないといけないとか、この日来るから出掛けられないとか。負担が大きいのかなと。
申請者	そういったことはないです。鍵はお隣の方だけでなく、３役も持っておりますから。
事務局	ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 それでは申請者の方はご退室ください。
木津地域研修センター管理委員会　終了・退室	
閉会	
事務局	以上で公開プレゼンテーションを終了いたします。ありがとうございました。